

区長会協議事項
令和6年3月25日(月) 9:00～ 役場会議室

	配布	公民館設置	防災行政無線	SS TV	担当課等
1 管内における刑法犯認知件数及び交通事故発生状況について					沖永良部警察署
2 令和6年6月登録審査申し込みについて					JAあまみ農協 沖永良部畜産課(赤地)
3 4月11日(木)に行う海開き(浜下り)の実施について	一部 世帯		有	有	おきのえらぶ島観光協会(西)
4 赤い羽根共同募金配分金による和泊町地域福祉活動助成の募集案内について					社会福祉協議会(大平)
5 令和6年度和泊町中央公民館講座申込受付について	有	有	有	有	教育委員会(玉野)
6 ウェブによる登記手続案内のお知らせについて	有				総務課(谷山)

※次回の区長会は令和6年4月25日(木)午前9時から役場会議室で行う予定です。

区長会資料

令和6年3月25日
沖永良部警察署

1 刑法犯認知件数(令和6年2月末現在・暫定値)～カッコ内は前年同期比

	認知件数	検挙件数	2月中の主な刑法犯認知状況
和泊町	2(-4)	2(-1)	○窃盗(国頭)～捜査中 ○窃盗未遂(国頭)～捜査中
知名町	0(-3)	2(+2)	
与論町	0(±0)	2(+2)	
合計	2(-7)	6(+3)	

2 少年補導件数(令和6年2月末現在)～カッコ内は前年同期比

	人数	学識別内訳	
		児童・学生等	有職少年
和泊町	3(+3)	1(+1)	2(+2)
知名町	0(±0)	0(±0)	0(±0)
与論町	0(±0)	0(±0)	0(±0)

3 交通事故発生状況

人身事故発生件数(令和6年2月末現在) ～カッコ内は前年同期比				管内における2月中の交通事故発生状況 人身事故 1件 物件事故 13件
町名	人身事故発生件数	死者	傷者	
和泊町	2(+1)	1(+1)	1(±0)	○和泊町 人身事故 1件 (和泊1件) 物件事故 9件 (古里1件, 根折1件, 玉城1件, 和1件, 喜美留1件, 和泊3件, 永嶺1件) ○知名町 物件事故 2件 (瀬利覚1件, 知名1件) ○与論町 物件事故 2件 (麦屋1件, 茶花1件)
知名町	0(±0)	0(±0)	0(±0)	
与論町	0(-1)	0(±0)	0(-1)	
合計	2(+0)	1(+1)	1(-1)	

区 長 会 事 項

令和6年 3月 15 日

※ 令和6年度 第1期

和牛登録受審申込み依頼について

- 1 … 本審査予定 令和 6年 6月 17日(月)・18日(火)予定
- 2 … 該当牛の範囲 令和 5年 3月 生まれ(15ヶ月)
から
令和 4年 1月 生まれ(29ヶ月)
まで
(注) 登録受審は30ヶ月未満まで
- 3 … 資 格 子牛登記証明書を有し
妊娠しているもの
- 4 … 提出書類 子牛登記証明書に授精証明書を
添付して沖永良部畜産課まで提出
- 5 … 申込締切 令和 6年 4月 25日(木)

- ◎ 登録日の決定・審査番号は後日ハガキで通知致します。
- ◎ 下検査を受けていない場合は、受審できませんので
必ず期限までに申し込みをして下さい。

JAあまみ沖永良部畜産課
TEL 92-0434
FAX 92-1192
担当 赤地 清太



赤い羽根共同募金配分金による 和泊町地域福祉活動助成の募集案内

目的 和泊町内で地域福祉活動を実施する民間団体等（以下「団体等」という。）に対し、赤い羽根共同募金配分金による助成金を交付いたします。

助成対象団体 ①和泊町内で活動していること
②地域住民を対象に自主的・自発的に進める地域福祉活動を行う
字、福祉団体、ボランティア団体、NPO法人であること
③共同募金の趣旨について理解、共感し、共同募金運動に自ら積極的に
参画推進できる団体であること

【募集期間】

令和6年4月1日（月）～令和6年5月20日（月）

助成対象活動事例

(1) 和泊町身体障害者福祉協会
【障害者週間（12月3日～12月9日）活動】



他ボランティア団体と合同で行った海岸清掃活動

(2) 和泊町社会福祉協議会活動
【シニアはつらつ教室】



くもん学習療法の教材を活用して、毎週土曜日に開催している「シニアはつらつ教室」の様子

(3) 和泊町社会福祉協議会活動
【災害ボランティアセンター】



設置運用訓練のための事前講義の様子



設置運用訓練の様子

◆ 助成事業の明示

助成金を受けた団体等は、事業の実施にあたり「赤い羽根共同募金」の助成事業であることを明示し、町民の皆さまに広く周知いただくことにご協力ください。

◆ 共同募金運動への協力

助成金を受けた団体等は、本会が行う赤い羽根共同募金運動（戸別募金街頭募金、法人募金）に積極的にご協力ください。

申請から報告までの流れ

- 1 下記（１）～（３）の申請書及び関係書類をご提出ください。
(〆切：令和６年５月２０日)
（１）赤い羽根共同募金配分金による和泊町地域福祉活動助成金交付申請書（様式１）
（２）団体等が作成する事業計画書及び収支予算書
（３）その他必要と定める書類
- 2 審査会での審査（助成金交付の可否・助成金額の決定） （令和６年６月中旬ごろ）
※助成金額につきましては、県共同募金配分金の範囲内で、審査委員会が適正と認められた金額を助成いたします
- 3 助成金交付決定通知書の送付 （交付決定次第順次）
※赤い羽根共同募金配分金による和泊町地域福祉活動助成金交付決定通知書（様式２）にて、可否決定及び助成金交付額を通知いたします。
- 4 請求書をご提出ください。（※ 助成金交付決定団体のみ） （令和６年６月下旬）
※口座情報をお間違えのないように、ご記入ください。
※ゆうちょ銀行の場合、３桁の漢数字「〇〇〇支店」、７桁の口座番号をご記入ください。
- 5 助成金の交付：令和６年７月上旬～中旬を予定しています。
- 6 活動実績報告書（様式４-①）及び収支決算書（様式４-②）をご提出ください。
※提出期限：令和７年４月１４日（月）までにご提出ください
- 7 その他
各様式につきましては、和泊町社会福祉協議会ホームページからダウンロードすることができますので、ご活用ください。

【お問い合わせ】

和泊町共同募金委員会 事務局 （和泊町社会福祉センター内）

〒８９１－９１１２ 鹿児島県大島郡和泊町和泊３９－３

☎ ９２－２２９９（代表）

☎ ９２－０８７７（直通）

令和6年度中央公民館講座受講申し込みについて

※ 開設講座及び開設場所

- ・ 講座名，講師，開設場所，時間等については，申込書に記載してあります。
- ・ 新年度は，中央講座，字講座合わせて28講座を開設します。

※ 申込期間

- ・ 申込期間は，開講式(4/20)の準備の都合上，4月1日(月)から4月12日(金)の午前9時から午後6時までです。
- ・ 申込書に受講料を添えて，中央公民館へ申し込んで下さい。電話での申し込みはできません。
- ・ 土曜日・日曜日は中央公民館が休館のため，受付できません。
- ・ 各講座とも，受講者数が設定されています。定員になり次第申し込みを締め切らせていただきます。

※ 申込詳細事項

- ・ 受講料は，1講座あたり1,000円で，高校生以下は無料です。
- ・ 申込書に必要事項を記入し，できるだけ本人が直接中央公民館に申し込んでください。本人が申し込む場合は，押印は不要ですが，やむを得ず代理で申し込む場合は，トラブルを避けるため**必ず受講者の印鑑を押して**申し込んでください。
- ・ 児童・生徒の申し込みについては，必ず保護者の氏名も記入してください。

※ 申込書

- ・ 各字常会で配布します。中央公民館にも備えてあります。

※ 申込先

- ・ 和泊町中央公民館

- ※ 詳しいことにつきましては，中央公民館（92-0290）までお問い合わせください。

令和6年度 和泊町中央公民館講座申込書

- 1 申込期間 4月1日(月)から12日(金) ※土日は休館日です。
- 2 受付時間 午前9時から午後6時まで
- 3 申込先 中央公民館
- 4 申込方法 申込書に記入をし、受講料を添えて中央公民館までお申し込みください。
(児童・生徒の場合は、保護者記入欄まで記入してください。)
- 5 受講料 大人:1講座1,000円 高校生以下:無料
(教材費,材料費等は別途必要となる講座もあります。)
- 6 定員 各講座には定員があり、講座名右枠に記載しています。
- 7 注意事項
 - ア) 定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。
 - イ) 受講申込者が、10名未満の場合は講座開設ができないこともあります。
 - ウ) 電話での申し込みはできません。
 - エ) 重複申し込み等を避けるため、御本人での申し込みをお願いします。
 - オ) 代理申し込みは、必ず本人の自署、押印が必要です。

申込日:令和6年 月 日

受講申込者記入欄

(フリガナ) 名前			電話番号 携帯番号		(フリガナ) 保護者氏名	
年齢	歳	性別	男・女	住所	学校・学年	学校 年

※申し込み講座の左枠に○を付けてください。 ※講座内容詳細は裏面です。講座名頭の番号で探せます。

申込み ○	中央講座	定員	申込み ○	中央講座	定員	申込み ○	字講座	定員
	1.家族で学ぼう はじめてのプログラミング (新)	7 グループ		11.アメリカンフラワー	15		19.子供琉舞 (3歳~未就学)	15
	2.島うた・島むに・島踊り (新)	20		12.パッチワークキルト	15		20.男性琉舞	15
	5.「歌って♪若返り」教室 (60歳以上)	20		13.ハンドメイド	15		21.御天神クラブ	20
	7.パソコン・インターネット初心者 ※パソコン持参できる方	15		14.ソーイング	15		22.与和の浜琉舞	15
	16.竹細工	15		15.UVレジン・七宝焼き (夜)	15		23.いちゃりばちよーでー	15
	8.令和西郷塾	20		3.俳句教室 「えらぶの風」 (再)	15		24.琉舞しほら	15
	6.懐メロギター教室	15		4.生花教室 (夜) (再)	15		25.国頭生花教室	15
	9.三味と島唄	15		17.日本舞踊	15		26.国頭着付け教室	15
	10.民謡	20		18.初心者茶道教室	25		27.子どもの日本舞踊	15
							28.なごみ会	20

公民館記入欄	受講料 受領日	¥	/	印
備考				

開講式について

※合同開講式は、4月20日(土)午後7時より、あかね文化ホールにて行います。

申込み確認のため、各講座名簿・連絡事項・初回目までに準備する物について、掲示を行いますので必ず出席してください。また、オリエンテーションを行う講座もあります。

【お申込み・問合せ先】 和泊町中央公民館 TEL:92-0290

中央講座							
講座名	講師	内容	初回日	通常		場所	
1 家族で学ぼう はじめてのプログラミング	上村 昌範	家族で未来の技術にふれる時間を楽しみながらプログラミングを学びます。教材は絵本なので、保護者同伴であれば3歳から受講可能です。	5月18日	第3・4 (土)	10時～ 12時	中央公民館 会議室	
2 島うた・島むに・島踊り	池下 健雄 中村 スエ 宮村 照美	昔うやほから伝わった(島うた・島むに・踊り)文化は、いちがいちまでいむ伝えていたばり、との島うたがあります。永良部の多様な文化にふれあい体験する教室です。	5月25日	第4 (土)	14時～ 16時	中央公民館 まなびいぼーる	
3 俳句教室 「えらぶの風」	福山 文乃	日本中が俳句愛好者であふれています。「去年今年学ぶ楽しさ五・七・五」俳句会3か月目の方の作品です。俳句を楽しく作り、お互いの句を詠み深め合える教室を目指しています。	5月11日	第2 (土)	9時半～ 11時半	中央公民館 会議室	
4 生花教室(夜)	町田 美奈子	1年間お休みしていました、生花講座を再開します。花材費は1,000円～2,000円です。	5月16日	第3 (木)	19時半～ 21時半	中央公民館 会議室	
5 「歌って♪若返り」 教室(60歳以上)	清水 恵子	みんなで楽しく歌いながら、衰えない身体づくりや、健康増進をめざし、笑顔で若返りましょう	5月14日	第2・4 (火)	10時～ 11時半	中央公民館 会議室	
6 懐メロギター教室	山下 幸秀	懐かしいメロディを弾いて唄う楽しさ、弾き語りを目指します。ギターはご持参下さい。	5月8日	第2・4 (水)	19時～ 20時	中央公民館 会議室	
7 パソコン・インターネット 初心者講座 ※パソコン持参できる方	長野 久美	タブレットでの参加もOKです。今さら聞けない、インターネットの困りごとあれこれを、みんなで解決しましょう	5月15日	第1・3 (水)	13時半～ 15時半	中央公民館 会議室	
8 令和西郷塾	和泊西郷南洲 顕彰会	今年度は西郷南洲顕彰会から講師をゲストに招き、南洲翁を多角な視点で紐解きます。座学だけではなく西郷ゆかりの街中探索や動画鑑賞、島外講師の講義も企画しています。	5月9日	第2 (木)	19時～ 21時	西郷南洲 記念館	
9 三味と島唄	秋田 茂穂	今年度の課題曲は「汗水節」です。初心者大歓迎です!島の三味線を楽しく学びましょう。	5月21日	第1・3 (火)	19時半～ 20時半	中央公民館 会議室	
10 民謡	福元 ヨネ子 池下 健雄	沖永良部の民謡を基本から。	5月19日	第1・3 (日)	14時～ 16時	中央公民館 会議室	
11 アメリカンフラワー	村山 文枝	アメリカンフラワーは、ワイヤーで葉や花の形を作り、色づけしキラキラ輝くステキな作品に仕上げます。感性を磨く作業にもなります。(材料費が発生します。)	5月11日	第2・4 (土)	14時～ 16時	中央公民館 会議室	
12 パッチワークキルト	大山 キヌ子	ボータイやトランカーズパスの模様を使って、世界に一つしかない作品を作り心豊かに過ごしましょう。	5月20日	第1・3 (月)	9時半～ 11時半	中央公民館 会議室	
13 ハンドメイド	東 千種	2時間程度でできる小物から、オリジナルのバッグなど一緒に楽しんで作りましょう。	5月14日	第2 (火)	19時～ 21時	中央公民館 会議室	
14 ソーイング		初心者さんでも大丈夫!洋裁を基礎から学べます。頭や指先を使いながら洋服づくりを楽しみましょう。	5月21日	第3 (火)	14時～ 16時	中央公民館 会議室	
15 UVレジン・七宝焼き (夜)	武 喜美栄	UVレジン・七宝焼きの基礎をマスターして、自分だけのアクセサリ作りを楽しみましょう。	5月17日	第3 (金)	19時半～ 21時半	中央公民館 会議室	
16 竹細工	伊集院 侃	島の昔ながらの竹細工。竹ひごから作っていきます。出来上がったときの達成感 喜びも体験してください。	5月13日	第2・4 (月)	19時半～ 21時半	中央公民館 まなびいぼーる	
17 日本舞踊	川畑 昌子	和気あいあいと、日本舞踊を楽しみましょう。島の曲ののって楽しく踊りましょう。	5月18日	第1・3 (土)	14時半～ 16時半	中央公民館 まなびいぼーる	
18 初心者茶道教室	町田 康子	茶道を習ってみたいと思う小学生から一般の方まで、第1～4月曜日のうち2回を講師と相談のうえ参加してください。	5月13日	毎週月曜のうち2回 要相談 19時半～2時間		中央公民館 和室	
字講座							
19 子供琉舞 (3歳～未就学)	牧野 照代	琉舞全般(3歳～未就学児対象)	5月13日	毎週月曜	18時～ 19時	講師道場	
20 男性琉舞		琉舞全般	5月15日	毎週水曜	20時～	講師道場	
21 御天神クラブ		琉舞全般	5月13日	毎週月曜	20時～	講師道場	
22 与和の浜琉舞	福山 千都子	家に閉じこもることなく、1歩家から出て、琉舞を楽しく踊り・笑ってお稽古しましょう。	5月9日	第2(木)	20時～	講師自宅	
23 いちゃりばちよーでー		練習終りにするストレッチも楽しく、健康のためにと頑張れます。また、敬老会やボランティア活動、祝いの席など慰問先で踊り喜ばれることで 元気をもらい若返ります。	5月14日	第2(火)	14時～	講師自宅	
24 琉舞しほら			5月8日	第2(水)	20時～	講師自宅	
25 国頭生花教室	福島 ミネ	家庭に花を生けて心にゆとりのある生活を楽しみましょう。	5月28日	第4(火)	19時～ 21時	国頭研修館	
26 国頭着付け教室	先田 タケ子	着物を自分で着付けることは難しくありません。タンスにしまっている大切な着物を身近に楽しめるように仲間と楽しく学びましょう。	5月17日	第1・3(金)	20時～ 22時	国頭研修館	
27 子どもの日本舞踊	内田 邦枝	童謡や昔懐かしのメロディーを楽しく踊ります。	5月26日	第4(日)	10時～ 12時	国頭 がじゅまる館	
28 なごみ会	山下 多賀子	皆で、なごみながら楽しく体力づくり、脳も若返る舞踊教室を目指しています。	5月11日	第2・4(土)	15時～	根折山下道場	

◎講座を継続するために初回日は大切です。必ず出席しましょう。

◎講座の欠席や連絡網等の連絡は必ず行いましょう。

ウェブ による 登記手続案内 のお知らせ

法務局では、これまで対面で行ってきた派遣登記所に替えて、令和6年5月から、インターネット回線を利用したウェブによる登記手続案内を開始します（事前予約制）。

開催日

令和6年 5月14日(火)・7月2日(火)
9月3日(火)・11月5日(火)
令和7年 1月7日(火)・3月4日(火)

開催時間

午前10時、午前11時、午後2時、午後3時の4回 ※ 事前予約制です。

開催場所

和泊町役場2階会議室（議場側）又はご自宅
※ ご自宅の場合は、インターネット環境があるパソコン・スマートフォンなどが必要です（裏面参照）。

対象者

和泊町民（登記の申請を予定する当事者又は代理人となる親族等に限りさせていただきます。）

利用方法

開催日の前週の金曜日までに、電話で予約してください。【法務局 ☎ 0997-52-0383】

お問い合わせ

鹿児島地方法務局奄美支局 TEL 0997-52-0383
和泊町役場総務課 TEL 0997-84-3511

登記手続案内については、裏面をご覧ください。

登記手続案内をご利用される皆さまへ

◆ ご利用は20分以内です。

- 1回のご利用は、20分以内です。
- 20分を過ぎると、後の利用者の案内に支障が出てしまいますので、延長はできません。

◆ ご自身で作成していただきます。

- 申請書類の書き方や作成上の注意点は説明しますが、職員が書類に手を加えたり、具体的な事案に沿ったアドバイスはしていません。また、現在の登記の内容は、登記事項証明書を取得するなどしてご自身で確認してください。

◆ 事前審査や法的判断はできません。

- 職員が、申請前の書類に不備がないか審査することはできません。
- 法律行為（契約）が有効か無効か判断したり、法的なアドバイスをすることもできません。

◆ 補正（提出書類等の不備）の可能性がります。

- 登記申請後の調査の結果、訂正や書類の追加が必要になることがあります。また、登記手続案内は、内容の整合性や登記の完了を保証するものではありません。

◆ 申請資格のない方はご利用できません。

- 司法書士や土地家屋調査士などの資格を持っていない方が、他人の依頼を受けて登記申請書を作成したり、その代理人として登記申請する行為は、法律に違反する場合があります。

ウェブによる登記手続案内をご利用される皆さまへ

登記手続案内では、申請者ご本人が登記手続を行う際に必要な申請書の様式や添付書類等について説明を行います。代表的な登記申請書の様式を法務局ホームページに掲載していますので、事前にご準備いただくとスムーズです。



鹿児島地方法務局

不動産登記申請手続

ご注意ください



- ウェブ登記手続案内は、「Cisco Webex Meetings」（Cisco Systems, Inc.が提供するウェブ会議サービス）を利用するため、インターネット接続及びウェブ会議が利用できるパソコン、スマートフォン又はタブレットが必要です。
なお、ウェブ手続案内の利用に係る通信料は、利用者のご負担となります。
- スマートフォン又はタブレットを利用する場合、「Cisco Webex Meetings」（無料版）のアプリが必要となりますので、あらかじめインストールをお願いします。